

③『償却資産課税事務におけるeLTAXの活用について ～電子データを紙に閉じ込めない活用法～』

さいたま市

都市戦略本部未来都市推進部	主事	直井 杏子
財政局南部市税事務所資産課税課	主事	鈴木 大翔
財政局税務部税制課	主査	宮内 将行

1 従来の課題

さいたま市は政令指定都市として10区ごとに課税標準額を判定するため、申告件数も膨大である。これに対し、償却資産担当は限られた人数であり、繁忙期には土地・家屋担当の応援を得て業務を回すという「応援ありき」の体制に依存していた。

電子申告率は年々上昇し、現在は7割近くに達しているが、従来の事務は電子申告データを紙に印刷し、前年の登録内容と一件ずつ突合するという手作業中心の流れであった。

理由は以下の通りである。

- ① eLTAX利用者IDと税システムの管理番号をすべて紐づける作業が必要で、事務フローの大幅な変更が伴うため。
- ② 申告データに空欄や不整合が多く、そのまま取り込むことが難しかった。
- ③ 全明細一括取り込みでは前年度との整合性把握が困難で、過年度修正が必要となり、適正課税の確保が難しかった。

結果として、eLTAXは「きれいなFAX」としてしか使えず、作業に多大な時間と労力を必要とする状況が続いていた。入力ミスや処理遅延のリスクも高く、効率化と適正課税の両立が大きな課題となっていた。

2 改善への取組み

こうした課題を整理したうえで、「利用者情報の効率的な紐づけ」・「必要な資産だけを取り込める仕組み」を税システムの改修によらず、既存の仕組みを活かしながら周辺の工夫で改善を図ることとした。

まず、利用者IDと税システムの宛名番号の照合作業を自動化し、未紐づけの申告者だけを抽出して対応できるような仕組みを構築した。次に、電子申告データから必要な明細だけを抽出し、パンチデータに変換できる仕組みを作った。この仕組みにより、前年度の申告と比較して、前年からの増減や修正を把握しやすくなった。

ここから派生して、「eLTAX確認シート」を出力できるようにした。このシートは住所や氏名、取得価額の差異を一目で把握できるようにするとともに、申告内容をA～Fに分類し、処理の難易度に応じて担当を分担する

仕組みを整えた。これにより、簡易な案件はRPAや事務支援職員が対応し、複雑な案件は専任担当が対応するなど、効率的な役割分担が可能となった。

さらに派生して、前年データと電子申告データを自動で突合し、数量・取得年月・価額・耐用年数の一致や差異を色分け表示する仕組みを導入した。この仕組みにより、すべての明細を目視で突合する作業から前年度との差分のみ確認する作業に変更でき、職員の負担軽減を図ることができた。

これらの仕組みは、すべての端末に搭載されているExcelを主体に、データの保持にAccessを連携させることで、コストをかけずに複数人での同時作業を可能としている。電子申告データをデータのまま扱うことで、当初の目的であった税システムへの取り込みだけでなく、他の様々な用途で活用できるようにしたことが改善の核心である。

3 成果と今後の展望

改善の結果、入力作業は大幅に削減され、突合作業も自動化によって効率化された。減少資産や申告漏れ資産の把握も容易になり、過年度修正も根拠をもって進められるようになった。職員の負担は軽減し、入力ミスの防止や適正課税の確保にもつながった。担当外に応援を依頼していた事務支援時間は、取組み前と比較して4割程度減少した。

従来は電子申告データを印刷し、情報を紙に閉じ込めてしまっていたが、データをそのまま活用する発想に切り替えたことで、効率化と正確性を両立できたことが最大の成果である。

今後は、電子申告件数の増加やシステム標準化に伴うデータレイアウトの変更など外部環境の変化に対応しつつ、RPAとの連携の強化や、これまで個別に整備してきた仕組みを最適化し、より安定した運用を実現することが課題である。電子申告の普及を市の処理能力向上につなげるため、データを活用した業務設計をさらに広げ、効率化と適正課税の両立を継続的に強化していく。

最後に、今回の事例は「データを紙に閉じ込めず活用する」ことで業務が大きく変わることを示した。

単純な工夫でも、職員の負担軽減や適正課税の確保に直結する。各自治体においても、それぞれの状況に合わせた小さな改善から始めることで、必ず大きな成果につながるはずである。本市の取組みが、業務改善の一助となれば幸いである。